

障がい児保育訪問支援にあたって

<訪問対象園について>

- 市内全保育所等を対象とします。(障がい児保育対象児がおられない園についても訪問いたします。)
- 東部療育センターは東区、あいあいセンターは中央区、南区、博多区、城南区、西部療育センターは早良区、西区を担当します。ただし、2つのセンターにまたがる場合は、センター間で話し合いながら訪問させていただきます。

<申し込みについて>

- 訪問支援申込書に、希望される支援内容をご記入いただき、各センターまでFAXしてください。訪問支援申込書は各センターのホームページからダウンロードできます。

<日程・時間について>

- 具体的な日程、訪問日数については、こちらからお電話して調整させていただきます。
- 訪問支援保育士の業務は原則として、月～金曜日の8時45分～17時15分ですが、これ以外についてもご相談に応じます。

<訪問支援の内容>

- 訪問支援を希望される内容は、訪問支援申込書に記入していただきますが、詳しい内容につきましては、事前に具体的な打ち合わせをさせていただきます。

*** 個別的な事例の相談については、保護者の了解をお願いいたします。**

ご不明な点は、事前にお気軽にお問合せください。

<訪問受け入れについて>

- 昼食は持参します。(湯茶などのお心遣いは不要です。)
- 訪問保育士養成のため、訪問保育士以外の保育士を同行させていただく場合があります。事前に同意を得ますので、ご協力ください。

【申し込み・連絡先】

福岡市社会福祉事業団
心身障がい福祉センター(あいあいセンター)
療育課 療育第3係

〒810-0072

福岡市中央区長浜1丁目2-8

TEL 721-1611

FAX 737-8772

URL <http://www.fc-jigyoudan.org/aiai>

障がい児保育訪問支援申込書〈保育所等用〉

障がい児保育訪問支援を下記のとおり申し込みます。

地域	○をつけてください。 博多区 中央区 南区 城南区		
園名	園長名		
	担当者名		
所在地	〒福岡市 区	電話番号	TEL FAX
支援内容	<p>○印をつけてください・複数可</p> <p>1. 保育に参加して、対象児への関わりや集団保育についての助言</p> <p>2. 対象児やクラス運営についての検討会に参加しての助言</p> <p>3. 保護者との関わりについての助言</p> <p>4. 園内の学習会に参加しての助言（具体的にご記入ください）</p> <p style="padding-left: 40px;">内容：</p> <p style="padding-left: 40px;">対象：</p> <p>5. 園内研修の講師（具体的にご記入ください）</p> <p style="padding-left: 40px;">内容：</p> <p style="padding-left: 40px;">対象：</p> <p>6. その他（具体的にご記入ください）</p>		
希望時期	<p>1. 希望月 _____ 月頃</p> <p>2. 希望する期間 _____ 月 日 ~ _____ 月 日</p> <p>3. 時間 _____ 時 分 ~ _____ 時 分</p>		

申し込み・連絡先

福岡市社会福祉事業団
心身障がい福祉センター（あいあいセンター）療育第3係

〒810-0072

福岡市中央区長浜1丁目2-8

TEL 721-1611

FAX 737-8772

※FAXでの申し込み後、こちらからお電話して確認・調整させていただきます。